

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">2024年 6月 24日</p> <p>愛知県知事 殿</p> <p style="text-align: center;">提出者</p> <p style="text-align: center;">住 所 愛知県犬山市大字木津字前畑344番地</p> <p style="text-align: center;">氏 名 東洋紡株式会社 犬山工場</p> <p style="text-align: center;">工場長 横田 宜久</p> <p style="text-align: center;">(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">電話番号 0568-62-0610</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	東洋紡株式会社 犬山工場
事業場の所在地	愛知県犬山市大字木津字前畑344番地
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	18：プラスチック製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額：4,938,700万円
③従業員数	450人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	ボイラー：燃え殻→中間処理業者に委託し、セメント原料として再資源化 浄水設備：汚泥→中間処理業者に委託し、セメント原料として再資源化 生産設備：廃油→中間処理業者へ委託し燃焼。熱回収して再利用 ：廃プラスチック→中間処理業者に委託して粉碎・圧縮して マテリアルサイクルとして再利用。 ：ガラス→中間処理業者へ委託し、粉碎・選別後リサイクル処分 ：廃アルカリ→中間処理業者に委託して燃焼後、熱回収して再利用 パレット：木屑→中間処理業者に委託し、粉碎後再利用

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
<p>(管理体制図)</p> <p>添付資料「産業廃棄物管理組織図」参照。</p>		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 灰分の低い石炭の入手に努める。</li><li>・ 製造工程における工程管理精度を向上させ、廃油、廃プラ、ガラス、廃アルカリの発生を抑制する。</li></ul>	
②計画	【目標】 別紙の通り	
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 現状の組織を継続する。</li><li>・ パレットの個数管理精度を向上し、木屑の発生を抑制する。</li></ul>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック、ガラス、廃アルカリ、木屑はそれぞれ分別し、保管している。</li></ul>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 特になし。</li></ul>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## (第4面)

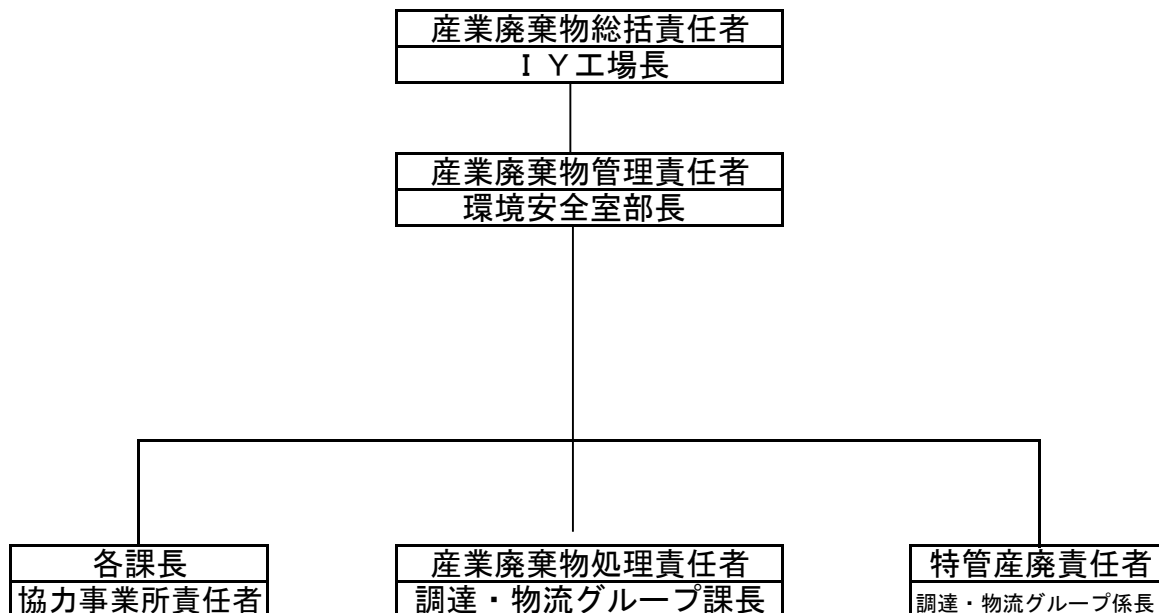
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>再生利用業者へ委託処理を行い、最終処分量の低減を図る。</li> <li>委託先処理業者へ定期的の実施確認を行う。</li> </ul>		

②計画	【目標】 別紙の通り		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・現状の取組みを継続する		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

### 産業廃棄物管理組織



別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん 燃え殻	汚泥	廃アルカリ	木くず	廃プラス チック類	ガラス 陶磁器屑	廃油	廃酸	水銀含有 廃棄物
排出量(t)	4,022	145	1,135	398	159	52	177	9	0.8

一般廃棄物の種類	事務系一般廃棄物	資源ごみ	不燃ごみ
排出量(t)	69	0.13	0

【令和6年度目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん 燃え殻	汚泥	廃アルカリ	木くず	廃プラス チック類	ガラス 陶磁器屑	廃油	廃酸	水銀含有 廃棄物
排出量(t)	4,000	140	1,100	350	150	50	170	7	0.5

一般廃棄物の種類	事務系一般廃棄物	資源ごみ	不燃ごみ
排出量(t)	60	0.10	0



産業廃棄物の処理の委託に関する事項  
【前年度(令和5年度)実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん 燃え殻	汚泥	廃アルカリ	木くず	廃プラス チック類	ガラス 陶磁器屑	廃油	廃酸	水銀含有 廃棄物
全処理委託量(t)	4,022	145	1,135	398	159	52	177	9	0.8
優良認定処理業者への 処理委託量	4,022	145	54	41	32	52	177	9	0.8
再生利用業者への 処理委託量	4,022	145	1,135	398	159	52	177	9	0.8
認定熱回収業者への 処理委託量									
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量									

一般廃棄物の種類	事務系一般廃棄物	資源ごみ	不燃ごみ
全処理委託量(t)	69	0.13	0
優良認定処理業者への 処理委託量			
再生利用業者への 処理委託量			
認定熱回収業者への 処理委託量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	69	0.13	0

【令和6年度目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん 燃え殻	汚泥	廃アルカリ	木屑	廃プラス チック類	ガラス 陶磁器屑	廃油	廃酸	水銀含有 廃棄物
全処理委託量(t)	4,000	140	1,100	380	150	50	170	8	0.6
優良認定処理業者への 処理委託量	4,000	140	80	50	40	50	170	8	0.6
再生利用業者への 処理委託量	4,000	140	1,100	380	150	50	170	8	0.6
認定熱回収業者への 処理委託量									
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量									

一般廃棄物の種類	一般廃棄物の種類	資源ごみ	不燃ごみ
全処理委託量(t)	60	0.10	0
優良認定処理業者への 処理委託量			
再生利用業者への 処理委託量			
認定熱回収業者への 処理委託量			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	60	0.10	0